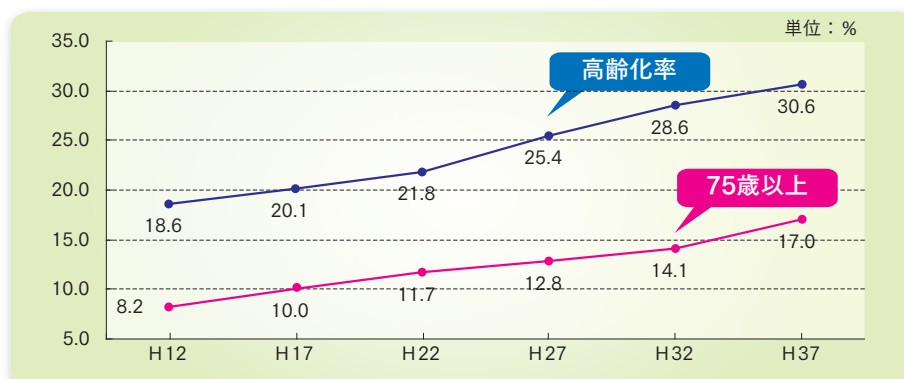


第2節 高齢者保健福祉の充実

1 現況と課題

(1) 本町の平成20年3月31日現在の高齢化率(65歳以上)は21.2%、75歳以上の高齢者の割合は11.0%であり、今後とも高齢化は一層進むものと予想されます。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年の高齢化率は28.6%、75歳以上の高齢者の割合は14.1%と見込まれます。このことを踏まえ、高齢者が健康で明るく生活できる、活力に溢れた地域社会を形成することが重要な課題です。

高齢化率の推移



資料：国勢調査 ただし、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

- (2) 介護保険の認定者は高齢化の進行とともに増加しており、介護保険制度は要支援・要介護状態にならないように予防や改善に取り組む介護予防を重視した体制に移行しています。
- (3) 高齢者の介護をめぐる家族間の不和や高齢者虐待などの社会問題が増加傾向にあり、高齢者が自らの意思に基づき自立した生活を送ることができる環境づくりと家族介護者への支援が求められています。
- (4) 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれます。できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるように地域での見守り体制の整備と充実が求められています。
- (5) 認知症の高齢者が増加することが見込まれ、認知症高齢者に配慮した対策が必要となっています。

2 基本方針

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりのために、介護予防に取り組み、生きがいをづくりや社会参加を進めます。また、高齢者の在宅生活を支援するため、在宅福祉サービスの充実に努めます。

3 施策の内容

(1) 健康づくり・介護予防の推進

- ①高齢者の健康づくり・介護予防のために、健康診査、検診、健康教育、健康相談を充実します。
- ②要支援・要介護になるおそれのある高齢者に効果的な介護予防サービスを提供します。
- ③福岡県介護保険広域連合及び連合の構成市町村と連携し、介護保険事業を円滑に進めます。

(2) 生きがいづくり・社会参加の推進

- ①高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進のために、ボランティア活動、学習活動、創作活動及びスポーツ活動などを促します。
- ②高齢者の持つ豊富な経験や知識を生かした世代間の交流や子どもたちとのふれあいを推進します。
- ③シルバー人材センターの支援を強化するとともに、シルバー世代の就労の場の創出と人材活用を進めます。

(3) 高齢者福祉サービスの充実

- ①在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活支援のためのサービスを充実します。
- ②地域包括支援センター*を中心に、心身の健康の保持及び生活の安定に必要な援助を行い、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

(4) 地域ケア体制の整備

- ①福祉サービスを担う人材の育成を推進します。
- ②民生委員や福祉協力員を中心に地域が協力して高齢者などに対する声かけなどの見守りを推進します。

(5) 老人福祉施設の充実

- ①在宅での生活が困難な高齢者が増加すると予想されるため、福岡県や福岡県介護保険広域連合などと広域的な調整を図りながら、老人福祉施設の整備充実に努めます。

4 計画事業

- ①介護予防事業及び介護保険事業
- ②デイサービス事業
- ③地域ケア体制の整備
- ④高齢者在宅福祉サービス
- ⑤老人福祉施設の整備

